

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院では、令和5年4月1日より、初診料および再診料にかかる医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定しています。

マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

マイナ保険証により正確な情報を取得・活用することで、より質の高い医療を提供できるため、マイナ保険証を積極的に利用にご協力をお願いいたします。

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時マイナ保険証を利用しなかった場合） 加算1 6点

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時マイナ保険証を利用した場合） 加算2 2点

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算（再診時マイナ保険証を利用しなかった場合） 加算3 2点